

謹啓 薫風の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

税務行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、インボイス制度が開始される令和五年十月まで、残すところ四か月余りとなりました。インボイス発行事業者の登録申請に関しては、東京国税局管内の課税事業者について、令和五年四月末時点では、約九割の事業者が申請し、約八割の事業者が登録を終えている状況となっています。

免税事業者をはじめとした小規模事業者の方々の中には、「まだ登録要否を検討されている方々も多く、また、「それらの方々への周知広報が足りていなのではないか」とのご意見もいただいているところであります。国税当局においても、霞が関の他省庁を含め、制度周知と事業者の実情に沿った寄り添つた対応を図るべく、引き続きの周知広報等を行っていく所存でございますので、今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

なお、これまで、多くのインボイス発行事業者が登録申請を行い、インボイス制度開始に向けた準備を始めており、また、国税当局における申請書の登録処理も、お陰を持ちまして大きな混乱を招くことなく、処理を進めているところであり、これもひとえに、インボイス制度の周知広報や課税事業者の早期申請への案内などに関しまして、貴会の多大なる御協力と御支援を頂いたからこそと感じております。心から感謝申し上げます。

末筆ながら、貴会のますますの御健勝と御発展を心からお祈り申し上げ、略儀ながら書中をもつて御礼申し上げます。

敬白

令和五年五月

東京国税局長

重藤 拓郎

東京国税局間税会連合会

会長 片岡 直公 様

謹啓 薫風の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

税務行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、インボイス制度が開始される令和五年十月まで、残すところ四か月余りとなりました。インボイス発行事業者の登録申請に関しては、東京国税局管内の課税事業者について、令和五年四月末時点では、約九割の事業者が申請し、約八割の事業者が登録を終えている状況となっています。

免税事業者をはじめとした小規模事業者の方々の中には、「まだ登録要否を検討されている方々も多く、また、「それらの方々への周知広報が足りていないのでないか」とのご意見もいただいているところであり、国税当局においても、霞が関の他省庁を含め、制度周知と事業者の実情に沿った寄り添った対応を図るべく、引き続きの周知広報等を行っていく所存でございますので、今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

なお、これまで、多くのインボイス発行事業者が登録申請を行い、インボイス制度開始に向けた準備を始めており、また、国税当局における申請書の登録処理も、お陰を持ちまして大きな混乱を招くことなく、処理を進めているところであり、これもひとえに、インボイス制度の周知広報や課税事業者の早期申請への案内などに関しまして、貴会の多大なる御協力と御支援を頂いたからこそと感じており、心から感謝申し上げます。

末筆ながら、貴会のますますの御健勝と御発展を心からお祈り申し上げ、略儀ながら書中をもつて御礼申し上げます。

敬白

令和五年五月

東京国税局長

重藤 拓郎

東京都間税会連合会

会長 河村 守康 様